

平成31年3月定例会 第108号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成31年度当初予算、農業委員会委員の任命などを含め26議案可決

平成31年第1回定例会（3月議会）が、3月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、農業委員会委員の任命、条例の一部改正、6会計の補正予算及び6会計の当初予算などを合わせて、29件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ21名でした。

議案審議

議案第1号～議案第5号 全員賛成

栄町農業委員会委員の任命について
現委員の任期満了に伴い、同委員を再任すべく、議会の同意を求めらるるものとす。

- 大野 久男 氏（酒直）
- 芝野 茂 氏（安食）
- 朝倉 友子 氏（四ッ谷）
- 長谷川 貴子 氏（四ッ谷）
- 鈴木 薫 氏（成田市）

議案第6号～議案第8号 全員賛成

栄町農業委員会委員の任命について
現委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めらるるものとす。

- 小川 博 氏（北）
- 杉田 裕 氏（須賀新田）
- 岩井 秀喜 氏（木塚）

議案第9号 全員賛成

栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び栄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行及び人事院勧告に基づく人事院規則の改正を踏まえ、超過勤務命令

を行うことができる上限時間を設定するため、所要の改正を行うものとす。
議案第10号 賛成多数
栄町使用料条例の一部を改正する条例
ふれあいプラザさかえふれあいセンターに会議室を新設することに伴い、当該会議室の使用料を規定するため、所要の改正を行うものとす。
議案第11号 全員賛成
栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
重度心身障害者（児）医療費助成制度において準拠する基準の改正に伴い、医療費助成制限及び一部負担金の階層区分の判定に係る市町村民税所得割額の算定方法についても、同様の改正を行うものとす。
議案第12号 全員賛成
ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
ドラムの里指定管理者選定委員会の設置、所掌事務などを本条例に規定するため、所要の改正を行うものとす。
議案第13号 全員賛成
栄町学校給食センターの管理運営に関する条例の一部を改正する条例
栄町立小中学校に就学している児童生徒の給食費負担金の減額や無償化を実施

するため、所要の改正を行うものとす。
議案第14号 全員賛成
土地の処分について
株式会社新昭和ウイザース東関東に対し、建売分譲住宅用地として、土地を売却するため、議会の議決を求めらるるものとす。
議案第15号 全員賛成
平成30年度栄町一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出それぞれ1億966万1千円を減額し、総額72億462万4千円とするものとす。減額の主なものは、歳入では、町税、国庫支出金、財産収入などによるものとす。歳出では、共済費、公有財産購入費、道路改良工事などによるものとす。
議案第16号 全員賛成
平成30年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出それぞれ2億172万円を増額し、総額28億1,107万1千円とするものとす。増額の理由は、歳入では、保険給付費等交付金によるものとす。歳出では、一般被保険者療養給付費などによるものとす。
議案第17号 全員賛成
平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ

909万6千円を増額し、総額2億3,256万4千円とするものとす。増額の理由は、歳入では、後期高齢者医療保険料によるものとす。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金によるものとす。
議案第18号 全員賛成
平成30年度栄町介護保険特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出それぞれ2億499万円を増額し、総額16億663万円とするものとす。増額の主なものは、歳入では、介護給付費国庫負担金、介護給付費交付金などによるものとす。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費、特定入所者介護サービス等費などによるものとす。
議案第19号 全員賛成
平成30年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
歳入歳出それぞれ4億2,211万円を増額し、総額6億8,559万2千円とするものとす。増額の主なものは、歳入では、下水道事業補助金、下水道事業債によるものとす。歳出では、管渠更生工事、財政調整基金積立金によるものとす。
議案第20号 全員賛成
平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正

予算(第2号) 継続費を補正するもので
 議案第21号、第26号
 平成31年度各会計予算審査
 平成31年度各会計予算の
 審査を行うため、議長を除
 く全議員13名による予算審
 査特別委員会を設置し、2
 日間をわたり各常任委員会
 の所管事項別に質疑を行い
 採決した結果、6会計予算
 とも全員賛成で可決すべき
 とされ、本会議においても
 可決されました。

議案第21号 全員賛成
 議案第26号 全員賛成
 平成31年度栄町一般会計
 予算
 予算規模は、総額67億
 8,860万円で、前年度比
 0.7%の増。

議案第22号 全員賛成
 平成31年度栄町国民健康
 保険特別会計予算
 予算規模は、総額26億
 1,649万2千円で、
 前年度比1.0%の増。

議案第23号 全員賛成
 平成31年度栄町後期高齢
 者医療特別会計予算
 予算規模は、総額2億4,
 876万1千円で、前年度
 比11.5%の増。

議案第24号 全員賛成
 平成31年度栄町介護保険
 特別会計予算
 予算規模は、総額15億2,
 451万6千円で、前年度
 比9.5%の増。
 議案第25号 全員賛成

平成31年度栄町公共下水
 道事業特別会計予算
 予算規模は、総額5億6,
 790万7千円で前年度比
 14.2%の減。
 議案第26号 全員賛成
 平成31年度栄町矢口工業
 団地拡張事業特別会計予算
 予算規模は、総額2億8,
 115万3千円で前年度比
 24.284.5%の増。

報告第1号
 専決処分報告について
 平成30年9月5日に発生
 した、車両の損傷事故の和
 解及び損害賠償の額を定め
 るものです。

報告第2号・第3号
 専決処分の報告について
 平成30年10月1日に発生
 した、車両の損傷事故の和
 解及び損害賠償の額を定め
 る専決処分について報告す
 るものです。

町政のことが知りたい
 一般質問

教育方針について
 岡本 雅道

問 教育委員会の長として
 どのような教育方針を考
 えており、どのように委
 員会をリードされるのか。
 また、野田市で起きた10
 歳女児虐待死事件の5日
 後の教育委員会議におい

て、何故この問題が議論
 されていないのか。
 答 教育方針について、栄
 町の教育が目指す姿を実現
 するために、みんなが一体
 となって栄っこを育成する
 教育を推進する、子どもた
 ちが良好な環境で学習でき
 る施設整備を推進する、生
 きがいが育める学習やス
 ポーツ環境づくりを推進
 する、地域に根ざした芸
 術・文化の育成と文化財等
 の保護・活用を図るとして
 いる。この4つの政策に基
 づく各種施策・事業にしつ
 かりと取り組んでいくこと
 が、教育委員会の長の仕事
 だと考えている。教育委員
 会をどのようにリードして
 いるのかについては、教育
 委員を集めた勉強会を導入
 し、企画段階で委員の意見
 を集約し議案に反映させよ
 うとしている。まもなく一
 年を経ようとしているので、
 次年度の教育委員会会
 議からは、教育委員が活発
 な意見交換をし、合議し、
 活性化に繋がるようにした
 いと考えている。児童虐待
 死関連については、学校から
 は、虐待に気付いた学級担
 任・養護教諭その他の全職
 員から管理職へ報告と相談
 がある。管理職は校内組織
 会議の開催を行い教育委員
 会や児童相談所、福祉事務
 所、町の福祉・子ども課へ
 の相談や通告を行うことと

なっている。転入児童生徒
 の情報については、各学校
 間で行っている。学校以外
 の外部関係機関からの情報
 については、必要に応じて
 教育委員会から学校に伝え
 ることとしている。

栄町高齢者保健福祉計画
 第七期介護保険事業計画に
 ついて

早川 久美子
 問 今年度よりスタートし
 た「栄町高齢者保健福祉計
 画」第七期介護保険事業計
 画についてと、認知症施策
 の進捗状況・実施等につい
 て伺う。

答 高齢化が進む中、高齢
 者が自立した日常生活を営
 むことができるように支援
 することや、要支援、要介
 護にならないようにするた
 めの介護予防や要介護状態
 等の軽減・悪化の防止に取
 り組むことが重要と考えて
 いる。そのため、疾病予防、
 疾病の早期発見・早期治療
 として、寝たきりの原因疾
 病の約40%が脳卒中のた
 め、特定検診や人間ドック
 を推奨、脳卒中の発症予防
 と早期発見・早期治療によ
 り寝たきり防止を図るため
 重点的に取り組んだ。介護
 保険で要支援と認定された
 方を対象に、要介護に進ま
 ずに自立した日常生活で暮

第5次前期基本計画の取
 組みについて

藤村 勉
 問 第5次前期基本計画の
 初年度として、「ひとが元
 氣 まちが元氣 みんなで

らせるようにするため、訪
 問及び通所サービスの利用
 の提供、更に、理学療法士
 が地域における介護予防等
 の取組を支援するため地域
 の住民が運営しているサロ
 ン等へ行き、運動方法など
 をアドバイスすることによ
 り地域における介護予防等
 を支援した。高齢化が進む
 中、認知症の予防と早期発
 見、診断につなぐ支援の推
 進とともに、認知症の相談
 支援体制を充実することは
 重要な施策と考えている。
 認知症の予防を図るため、
 「脳の健康教室」や「いき
 いき広場」で、脳の認知機
 能維持、向上を図った。認
 知症の方及び家族への支援
 として、認知症の方が徘徊
 し行方不明になった場合、
 成田警察署、印西警察署の
 SOSネットワークを活用
 し、登録協力店舗等の協力
 や防災無線、メールを受信
 した住民の方に協力してい
 たいただいた。引き続き認知
 症の予防、早期発見、認知症
 の方やその家族への支援体
 制を充実させて行きたいと
 考えている。

つくる水と緑のふるさと
さかえ」の実現に向け各種
施策の主な取組みについて
伺う。

答 児童虐待の早期発見に
関する取組としては、基本
目標の1つとして子育て
しやすい元気なまちをつ
く、迅速な対応が極めて重
要であることから、栄町要
保護児童対策地域協議会に
おいて各機関との情報共有
を適切に行い綿密に連携を
図り、早期の介入により重
篤なケースの未然防止に
努めていきたいと考えてい
る。コンパクトなまちづく
りを推進するための具体的
な取組について、町では地
域の活性化を図る目的で、
5か年の都市再生整備計画
を作成し、国の認可が下り
ている。災害時における要
援護者への具体的な支援策
策を考えている。地域福祉
活動の充実に向けた取組と
して、地域福祉を推進する
ための指針となる地域福祉
計画を策定していく。房総
のむら周辺の観光開発促進
の具体的な取組として、県
立房総のむらやドラマの里
周辺は年間約40万人の集客
があり、その周辺にはゴル
フ場などもあることから、
この地域は町の活性化が図
れるチャンスがあるエリア

だと考えており、房総のむ
ら周辺への民間の観光施設
の立地を従来から期待して
いる。スポーツを通じて健
康なまちづくりを推進する
ための具体的な取組につい
て、基本計画では施策とし
てスポーツによる健康づく
り事業を実施するとしてい
る。働きやすい職場環境の
整備については、働きやす
い職場環境が整備され、健
康で意欲的に職務を遂行し
て成果目標とした、働き
やすい職場づくりを施策と
して掲げている。

子どもの虐待問題につ
いて、当町における事例ま
た、課題について。

問 野田市の小学四年生の
事件を含め、虐待問題が大
きな社会問題になってい
る。当町における虐待の実
態と子どもを守る取り組み
について伺う。また、子ど
も食堂への地域の取り組み
に対する町の考えと助成に
ついて伺う。

答 町の虐待の実態は、現
時点で15件となっている。
内訳は、身体的虐待が3
件、心理的虐待が1件、育
児放棄や育児怠慢などい
ゆるネグレクトが11件とな
っている。取組として、児
童福祉法に基づき各機関が

情報を共有し、役割分担を
しながら、児童虐待を早期
に発見し適切な保護及び児
童への支援等を行うため、
栄町要保護児童対策地域協
議会を設置している。協議
会は3つの会議の下で運営
されており、委員全員で年
度末に開催する全体会議、
ケースにより必要な機関が
随時集まり、個別の要保護
児童等に係る援助及び支援
方策を検討する支援検討会
議、福祉・子ども課や教育
委員会等の町行政機関によ
り保護者や児童に関する情
報交換及び状況確認を行う
支援検討会議である。町と
しては、栄町要保護児童対
策地域協議会を通じて、各
機関との情報共有及び連携
の下で虐待の早期発見及び
早期介入に努め、状況が悪
化する前での要保護児童の
保護等に努めている。子ど
も食堂については、今のと
ころ、現在の財政状況では
できないと考えている。

岩屋古墳からの落ち葉対
策と境界の安全対策につ
いて

問 岩屋古墳に隣接の竜角
寺台一丁目住民は、古墳か
らの落ち葉対策を要望して
いるがその対策は。また、
岩屋古墳との境界の崖はフ
エンスもなく子どもが落ち

高萩 初枝

たら大変です。安全対策に
フエンス設置を要望するが
どの位時間がかかるか。
答 落ち葉対策について、
竜角寺台一丁目池下公園付
近は国指定史跡エリアにな
っていることから基本的な
大きく環境を変えることは
できないが、岩屋古墳周辺
の環境整備については、ポ
ランテアの栄町文化財サ
ポーターと協働作業で実施
している。樹木の伐採など
環境を大きく変えることは
できないが日常的な手入れ
作業は認められていること
から、除草をはじめ枯れ木
や倒木処理、枝の剪定など
をできる範囲で行った。指
摘のあったエリアについて
は、枝の剪定などを集中的
に実施した。今後も作業を
継続していきたいと考えて
いる。岩屋古墳と竜角寺台
一丁目目の境界の崖の安全対
策について、質問の境界付
近の崖の高さは、擁壁と斜
面で7.9m、長さは約
200mになっている。こ
の周辺は、子どもたちの
他、地域の方の散歩コース
になっていると聞き、落ち
たら大変だと思っている。
立ち入らないようにするた
め、ロープや看板などによ
る注意喚起を行う。今後、
危険個所の安全対策につい
て、フエンスの設置も含め
てどのような安全対策がで

町長のタスクについて

野田 泰博
問 町長は町民の生命と財
産を守るとのことが一番の
仕事です。消力と、警察
力が必要で。昨年は消防
の広域化は印西市との話し
合いで頓挫したが、今後、
警察は成田市と印西市の二
つの管轄を一つにすることに
を考えているか。

答 町民の生命・財産を守
ることは、一番重要な使命
であり、子ども達の幸せを
願い、持続可能で町民満足
度の高い町政運営をしてい
くことがタスクと考えてい
る。そのため、基本構想
の中でも、「子育てがしや
すい元気なまちをつくる」
「生活環境が整った元気な
まちをつくる」 「安全で安
心できる元気なまちをつく
る」 「産業が活性化し賑わ
いのある元気なまちをつく
る」などの基本目標を掲
げ、それを実現させていく
ために、総合計画を推進し

自衛官募集事務について

松島 一夫

て行く。町としては、一つの警察署になることが望ましいとの考えを持つているが、現状においては印西及び成田の二つの警察署の管轄下にあることにより、それぞれ管轄区域の警察署との調整や、イベントや事業を行う場合は双方の警察署と調整する必要があること、防犯活動団体と交通安全活動団体がそれぞれ警察署ごとにあるため、団体運営が難しくなっている。警察署の管轄区域の統合に

関する経過として、平成13年に、布鎌地区の管轄区域を成田警察署にすることに ついて、布鎌地区住民との意見交換会を印西警察署同席のもと実施したが、当時の担当者によると、免許更新の際など警察に用事がある場合、印西警察署までは10分程度だが、成田警察署となると交通事情によって3〜4倍くらいの時間がかかる場合があり不便になる、犯罪があつた際など印西警察署からすぐ来られるが成田警察署からは時間をかかるとの意見が大半を占め、管轄区域の変更には反対という地元の意向を踏まえて変更は見送った。警察署の管轄区域の変更については県警本部の判断によるため、県警本部側の考え

問 一、現在町が行っている自衛官募集への協力事務の内容。二、防衛大臣より対象者名簿の提出を求められた場合それに応じる用意はあるか。以上二点についての答弁を求めらる。

答 自衛官募集の協力事務については、地方自治法に基づき同法施行令の規定により、自衛隊法施行令において、市町村が処理することとされている事務については、第1号法定受託事務とされており、自衛官の募集事務の一部についてはこれを根拠として行っている。自衛隊法においては、市町村長は政令で定めるところにより、自衛隊自衛官及び自衛官候補性の募集に關する事務の一部を行うとされ、協力に要する経費は国庫の負担とするとなっている。これを受け、現在町が行っている自衛官募集に關する事務は、町広報誌への募集記事の掲載、行政回覧による自衛官募集のお知らせ、ポスターの掲示による啓発、請求に基づく住民基本台帳の閲覧に關する事務として行っている。その他、自衛隊との相互理解を深め、自衛官の募集にも協力している。

ただいっている。今後も自衛官の募集に關しては積極的に協力していきたいと考えている。名簿の提出については、従来、防衛省からの名簿の提出は求められていないが、現在、県に質問をしている。県の言うことも聞きながら、積極的に自衛隊に協力して町を守っていくべきだと考えている。

若草大橋延伸線の早期位置付けと事業化について

橋本 浩

問 若草大橋の延伸線については、早期に県道路計画において事業化すべきと考え、昨年9月議会において質問したが、その後の状況はどのようになっているのか伺う。

答 印西市と栄町で要望ルートが異なっていたことから、県から、要望ルートを一本化しないという事で、昨年12月に、千葉県県土整備部道路計画課、印旛土木事務所、印西市、栄町で協議を行った。印西市は、平成24年に印西市と栄町が共同して要望したルートに変更はなく、交通量や地域全体を把握していただいた上で事業者の県がルートを選定するものと認識しているとの意見であった。栄町は、平成24年に要望したルートよ

その他の一般質問

早川 久美子

・乳幼児健診における小児がんの早期発見について
・不育症の周知や患者支援の推進について

戸田 栄子

・前新田南側地区の宅地造成事業と地域要望について
高萩 初枝

・町民の足の確保・路線バスへの対応について

野田 泰博

・小中学校合併で無くしたものの、生まれたものとは何か

松島 一夫

・地方創生交付金事業について
・定住・移住促進事業について

橋本 浩

・道の駅設置について
・ICT教育について

編集後記

本日より、新元号「令和」がはじまりました。日本最古の歌集である万葉集が、国書として、はじめての典拠となつたようです。それは日本の伝統、文化を大切にしながら、新たな挑戦をしていく願いとも感じられます。

「平成」に思いをはせながら、根拠となつた歌のよけ合いながら、きれいな花を咲かせ、明るい「令和」となることを願います。

橋本 浩

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、戸田榮子(副委員長)
連絡先 松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
TEL 33-7715 FAX 95-4274
gikai@town.sakae.chiba.jp
6月定例会は、6月4日(火)~14日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、5月27日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。